

「株主コミュニティ」のみらい証券

株式投資型クラウドファンディング「FUNDINNO」を運営する、日本クラウドキャピタルと業務提携
みらい証券は、投資家が取得した非上場株式の売買取引をサポート

株主コミュニティを運営するみらい証券株式会社（本社：東京都中央区、代表：上島 健史、以下当社）は、株式投資型クラウドファンディング「FUNDINNO（ファンディーノ）」を運営する株式会社日本クラウドキャピタル（本社：東京都品川区、代表：柴原 祐喜 / 大浦 学）と、日本における中小ベンチャー企業の支援およびその成長のためのマネー供給市場の育成と、相互の発展を目指し、2017年8月1日（火）付けでそれぞれの経営資源やノウハウを活用する戦略的な業務提携をいたしました。

本業務提携の背景

非上場株式の売買に関しては、以前より流動性の乏しさが懸念されてきました。本提携において、FUNDINNOで取り扱う企業等の株主コミュニティをみらい証券が組成することができれば、投資家はFUNDINNOで取得した非上場株式を株主コミュニティ内で売買することが可能となり、これまで課題とされてきた非上場株式の流動性を向上させることができるようになります。また、すでに株主コミュニティを組成している企業等に株式投資型クラウドファンディングの仕組みを提供することにより、その成長資金の供給が可能となります。投資家が株主コミュニティと株式投資型クラウドファンディングの相互の利用促進を通じ、非上場株式の流動性の向上と相乗効果が期待できます。

また、投資家や事業者の審査において両社の共通点が多いことから、共同でそのシステム開発をすることでコスト削減と投資家及び事業会社の利便性向上を目指します。

株主コミュニティ：<http://www.miraisec.co.jp/html/kabucommunity.htm>
『FUNDINNO』：<https://fundinno.com/>

株主コミュニティとは

株主コミュニティは、地域に根差した企業等の資金調達を支援する観点から、非上場株式の取引・換金ニーズに応えることを目的として、平成27年5月に創設された非上場株式の流通取引・資金調達のための仕組みです。株主コミュニティが組成されることで、投資家は株式投資型クラウドファンディングや相続などで取得した非上場株式の売買の場を確保することが可能となります。また、事業者は株主コミュニティ銘柄としてコミュニティが組成されることで、コミュニティ内での資金調達などができるようになります。なお、株主コミュニティ銘柄の取引は当該株主コミュニティ銘柄の参加者間又は参加者と運営資格を持つ証券会社との間でのみ行うことができます。

2017年8月1日現在で、3社の証券会社が指定を受け、全国15社（株主コミュニティ数は20）の非上場株式を取り扱う株主コミュニティが運営されています。平成30年3月に、これまで非上場株式を売買するための制度であったグリーンシートが廃止されることから、非上場株式の取引手段として株主コミュニティが注目されています。

FUNDINNOで成立した取引の全ての事業者が株主コミュニティを組成するわけではありません。また、投資家が株主コミュニティに参加するには、株主コミュニティを運営する証券会社の適合性確認を受けることが必要となります。

株式会社日本クラウドキャピタルについて

2016年10月、日本で初となる第一種少額電子募集取扱業者（関東財務局長（金商）第2957号）として登録。

2017年4月、日本初の株式投資型クラウドファンディングサービス「FUNDINNO（ファンディーノ）」を運営開始。「FUNDINNO」とは、インターネットを通じて非上場株式を発行する企業と日本中の投資家様を結びつける、新しい資金調達手段。

ご注意：本報道発表文は、株式会社日本クラウドキャピタルとの業務提携を一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

「FUNDINNO」に関して

「FUNDINNO（ファンディーノ）」は、日本クラウドキャピタルが運営する日本初の株式投資型クラウドファンディングサービスです。株式投資型クラウドファンディングは非上場株式の発行により、インターネットを通じて日本中の投資家から少額ずつ資金を集めることのできる新しい資金調達の手段です。投資リターンとして商品やサービスが手に入る従来の“購入型”のクラウドファンディングとは異なり、“株式投資型”のクラウドファンディングでは、投資家は投資先企業の株主となることができます。投資家はFUNDINNOで紹介する企業の中から応援したい中小・ベンチャー企業へ投資をし、投資先企業が将来的に株式上場をし、株価が上昇した場合にはキャピタルゲインを得ることができる他、M&A等によって株式価値が上昇する可能性もあります。また、投資先企業が配当や株主優待をしている場合にはそれを受けとることができます。

投資家に紹介する中小・ベンチャー企業は、当社が厳正な審査を行ったうえで掲載いたします。今後は、投資家同士の交流機能も追加する予定で、情報交換や情報共有のハブとして活用いただけます。



投資家登録からプロジェクト申込・株主登録までの流れ



<投資家登録に関して>

「FUNDINNO」で投資を行うには、投資家としての登録が必要となります。

登録のための費用はかかりません。

投資家登録ページ（登録無料）：https://fundinno.com/users/sign_up

363億円、拡大するクラウドファンディング市場

クラウドファンディングによる資金調達額は世界総額4兆円規模まで成長しており、国内でも2015年の市場規模は前年度比68.1%増の363億3,400万円（矢野経済研究所調べ）と拡大しています。

米2012年施行のjobs法に続き、日本でも2015年5月に施行された改正金融商品取引法により、従来の「購入型」「寄付型」「貸付型」などに加え、「株式型」が解禁になりました。これにより、未上場企業が1年間1億円未満の募集がインターネット上で可能となり、投資家は1人あたり1社50万円以下の投資が少額要件100として設けられています。これまで資金調達の幅が狭かったベンチャー企業の新たな資金調達法として注目のシステムです。

国内クラウドファンディング市場推移



ご注意：本報道発表文は、株式会社日本クラウドキャピタルとの業務提携を一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

みらい証券株式会社の目指す世界

当社は、米国や中国で上場企業数を上回る未上場企業の発行・流通市場が存在する現況を踏まえ、我が国でも同様な市場へ発展させるべく、北は北海道から南は沖縄まで全国の特徴ある企業、日本の未来、世界の未来に羽ばたく企業、経営者をご支援してまいります。

当社は、「株主コミュニティのみらい証券」として、非上場株式取扱証券会社NO.1を目指します。

【会社概要】

会社名 みらい証券株式会社
代表 上島 健史
資本金 1億円
設立 1998年10月
所在地 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-2-9
電話番号 03-5299-6111
FAX番号 03-5299-6113
URL <http://www.miraisec.co.jp/>
金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第182号



みらい証券株式会社について

1998年10月、（故）今原禎治名誉会長が、日本を代表するベンチャーキャピタルである株式会社ジャフコ、日本アジア投資株式会社の2社の株式上場の実績をもとに、日本におけるプライベートエクイティ市場を育てるべく設立。株主コミュニティの組成運営に加え、投資事業組合を組成・運営、企業の資金調達、M&Aに関するアドバイザリー業務などを行う。

<手数料等及びリスク情報について>

当社の株主コミュニティに関する取扱要領及び取扱銘柄等は、当社のホームページ (<http://www.miraisec.co.jp/html/kabucommunity.htm>) をご確認ください。
投資にあたっては、お客様ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

みらい証券株式会社
担当：大峯
電話：03-5299-6123
E-mail：kabucommunity@miraisec.co.jp

ご注意：本報道発表文は、株式会社日本クラウドキャピタルとの業務提携を一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。